

京都市民長寿すこやかプラン 推進協議会	
第4回(H24. 2. 24)	資料1

第5期 京都市民長寿すこやかプラン（案）

～魅力あふれるこのまちで 地域の絆でつながり，

幸福を実感できる高齢期を みんなの力で～

京都市高齢者保健福祉計画
京都市介護保険事業計画
（平成24年度～26年度）

京 都 市

【目 次】

第1章 京都市民長寿すこやかプランについて

1 京都市民長寿すこやかプランの位置付け	・・・	2
(1) 高齢者保健福祉計画とは	・・・	2
(2) 介護保険事業計画とは	・・・	2
(3) 京都市民長寿すこやかプランとは	・・・	2
2 プランの期間	・・・	5
3 市民参加によるプランの策定	・・・	5
(1) 京都市民長寿すこやかプラン推進協議会の開催	・・・	5
(2) 市民意見・ニーズの反映	・・・	5

第2章 高齢者の現況及び今後の高齢者の姿

1 京都市の高齢者の現況	・・・	8
(1) 総人口と高齢化率の推移	・・・	8
(2) 世帯の状況	・・・	10
2 高齢社会対策実態調査／高齢期の生活と健康に関する調査からみる現状	・・・	13
(1) 調査の概要	・・・	13
(2) 主な調査結果	・・・	14
3 京都市における今後の高齢者人口等の見通し	・・・	23

第3章 第4期プランの取組状況と課題

1 第4期プランの重点課題ごとの取組状況	・・・	28
2 介護保険事業の実施状況	・・・	39
(1) 要支援・要介護認定の状況	・・・	39
(2) 介護サービスの利用状況	・・・	44
(3) 保険給付費の状況	・・・	49
(4) 着実な基盤整備	・・・	53
3 第5期プラン策定にあたっての課題	・・・	54

第4章 第5期プランの基本的な考え方

- 1 基本理念及び政策目標・・・・・・・・・・58
- 2 基本理念等の実現に向けた重点課題・・・・・・・・・・59
 - (1) 重点課題と施策の体系・・・・・・・・・・59
 - (2) 地域包括ケアの推進・・・・・・・・・・61

第5章 重点課題ごとの施策・事業の実施

- 第5期プランにおける重点課題・・・・・・・・・・70

重点課題1 世代間相互の理解の促進と認知症をはじめとする要援護高齢者支援の推進

- 1 世代を超えて支え合う意識の共有・・・・・・・・・・73
 - (1) 世代間交流の促進・・・・・・・・・・73
 - (2) 福祉教育・人権意識啓発の推進・・・・・・・・・・75
- 2 認知症をはじめとする要援護高齢者支援の推進・・・・・・・・・・76
 - (1) 認知症高齢者支援の推進・・・・・・・・・・76
 - (2) 高齢者の権利擁護の推進・・・・・・・・・・78
 - (3) ひとり暮らし高齢者への支援・・・・・・・・・・82

重点課題2 生きがいがづくりと介護予防の推進

- 1 高齢者の生きがいがづくり及び就労の促進・・・・・・・・・・86
 - (1) 多様な生きがいがづくりの推進・・・・・・・・・・86
 - (2) 高齢者の就労支援・・・・・・・・・・89
- 2 自主的な介護予防の取組の推進・・・・・・・・・・89
 - (1) 自立支援のための介護予防ケアマネジメント体制の充実・・・・・・・・・・89
 - (2) 地域支援事業による介護予防サービスの提供・・・・・・・・・・90
 - (3) 主体的な健康づくりの推進・・・・・・・・・・96
 - (4) 予防給付による介護予防サービスの提供・・・・・・・・・・98

重点課題3 高齢者の地域生活を支える体制づくりの推進

- 1 高齢者を支えるネットワーク構築の推進・・・・・・・・・・102
 - (1) 地域包括支援センターの機能強化・・・・・・・・・・102

(2) 地域における関係機関の連携	・ ・ 1 0 4
(3) 在宅ケア体制の充実	・ ・ 1 0 9
(4) 相談・情報提供体制の充実	・ ・ 1 1 0
(5) 地域住民による自主的な活動の推進	・ ・ 1 1 2
2 高齢者が安心できる生活環境づくり	・ ・ 1 1 3
(1) 高齢者が安心して暮らせる住まいづくり	・ ・ 1 1 3
(2) 高齢者が暮らしやすい生活環境づくり	・ ・ 1 1 4
(3) 防災対策・防犯対策の推進	・ ・ 1 1 6
(4) 消費者施策の推進	・ ・ 1 1 8
重点課題4 安心して暮らせる介護・福祉サービス等の充実	
1 介護サービスの充実	・ ・ 1 2 1
(1) 24時間365日の支援体制の拡充	・ ・ 1 2 1
(2) 介護保険事業の円滑な実施	・ ・ 1 2 5
(3) 介護サービスの質的向上	・ ・ 1 2 8
2 保健福祉サービスの充実	・ ・ 1 3 0
3 介護・福祉に従事する人材の確保・定着及び育成	・ ・ 1 3 3
横断的な取組 地域包括ケアの推進	・ ・ 1 3 5

第6章 介護サービス量及び事業費の推計

1 介護サービス量及び事業費の推計の手順	・ ・ 1 4 0
(1) 介護サービス量の推計の手順	・ ・ 1 4 0
(2) 事業費の推計の手順	・ ・ 1 4 1
2 介護サービス量の推計	・ ・ 1 4 1
(1) 第1号被保険者数の推計	・ ・ 1 4 1
(2) 要支援・要介護認定者数の推計	・ ・ 1 4 2
(3) 施設・居住系サービス利用者数の推計及び整備等目標数の設定	・ ・ 1 4 3
(4) 居宅系サービス等の利用量の推計	・ ・ 1 4 6
3 保険給付費等の事業費の推計	・ ・ 1 4 8
(1) 保険給付費の見込み	・ ・ 1 4 8
(2) 京都府介護保険財政安定化基金への拠出	・ ・ 1 5 1

4 地域支援事業の量の見込み及び事業規模等	・ ・ 1 5 2
(1) 地域支援事業による介護予防事業の対象者数及び参加者数の見込み	・ ・ 1 5 2
(2) 地域支援事業の規模及び財源構成	・ ・ 1 5 3
【参考】第1号被保険者の保険料	・ ・ 1 5 4
地域支援事業の実施内容	・ ・ 1 6 0

第7章 第5期プランの着実な推進に向けて

1 「共汗」と「協働」による計画の推進	・ ・ 1 6 8
(1) 市民・地域社会の役割	・ ・ 1 6 8
(2) サービス事業者・企業の役割	・ ・ 1 6 8
(3) 行政の役割	・ ・ 1 6 9
2 全庁的な取組による総合的な施策の推進	・ ・ 1 7 1
3 関係機関・関係団体等との連携	・ ・ 1 7 2
4 京都地域包括ケア推進機構・京都府等との連携	・ ・ 1 7 2
5 第5期プランの進捗管理	・ ・ 1 7 3

【資料編】

資料1 日常生活圏域ごとの地域密着型サービスの利用量の推計及び 必要利用定員総数	・ ・ 1 7 6
資料2 用語解説	・ ・ 1 8 1
資料3 第4期京都市民長寿すこやかプラン施策・事業一覧	・ ・ 1 8 8
資料4 主なサービスの提供体制	・ ・ 2 0 3
資料5 京都市民長寿すこやかプラン推進協議会設置要綱	・ ・ 2 0 4
資料6 京都市民長寿すこやかプラン推進協議会ワーキンググループ 運営要領	・ ・ 2 0 5
資料7 京都市民長寿すこやかプラン推進協議会委員名簿	・ ・ 2 0 7
資料8 京都市民長寿すこやかプラン推進協議会及び各ワーキング グループの開催日・議題	・ ・ 2 0 8



第 1 章 京都市民長寿すこやかプランについて

1 京都市民長寿すこやかプランの位置付け

(1) 高齢者保健福祉計画とは

高齢者保健福祉計画は、老人福祉法第20条の8により、市町村における策定が義務付けられており、元気な高齢者への健康づくりや生きがいづくり、ひとり暮らし高齢者への生活支援をはじめ、寝たきりや認知症、要介護状態になることを予防するサービスの提供、さらには要介護高齢者への介護サービスの提供など、本市に暮らす高齢者を対象とした保健サービスや福祉サービス全般にわたる供給体制づくりなどについて定めることとされています。

(2) 介護保険事業計画とは

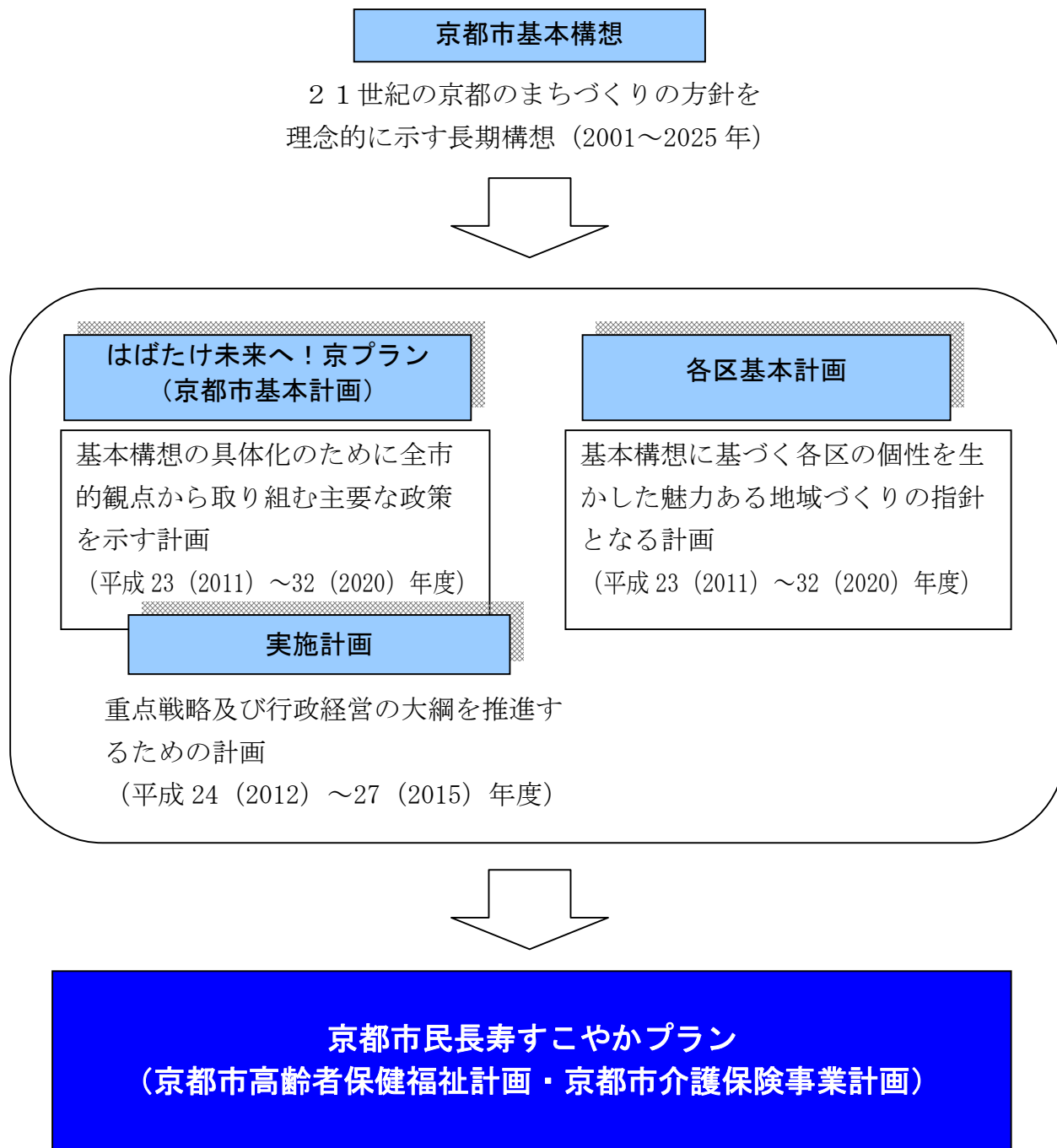
介護保険事業計画は、介護保険法第117条により、市町村における策定が義務付けられており、地域における介護サービスの必要量を見込み、それを確保するための方策や保険料算定の基礎となる財政規模のほか、介護保険を円滑に運営するために必要な事業等について定めることとされています。

(3) 京都市民長寿すこやかプランとは

高齢者保健福祉計画は、高齢者の福祉及び保健事業全般にわたる供給体制づくりなどについて定めるものであり、介護保険事業計画の内容を包含するものです。また、老人福祉法及び介護保険法では、これら2つの計画を一体的に策定することとされており、本市においては両計画を調和のとれた計画とするため、「京都市民長寿すこやかプラン」として一体的に策定しています。

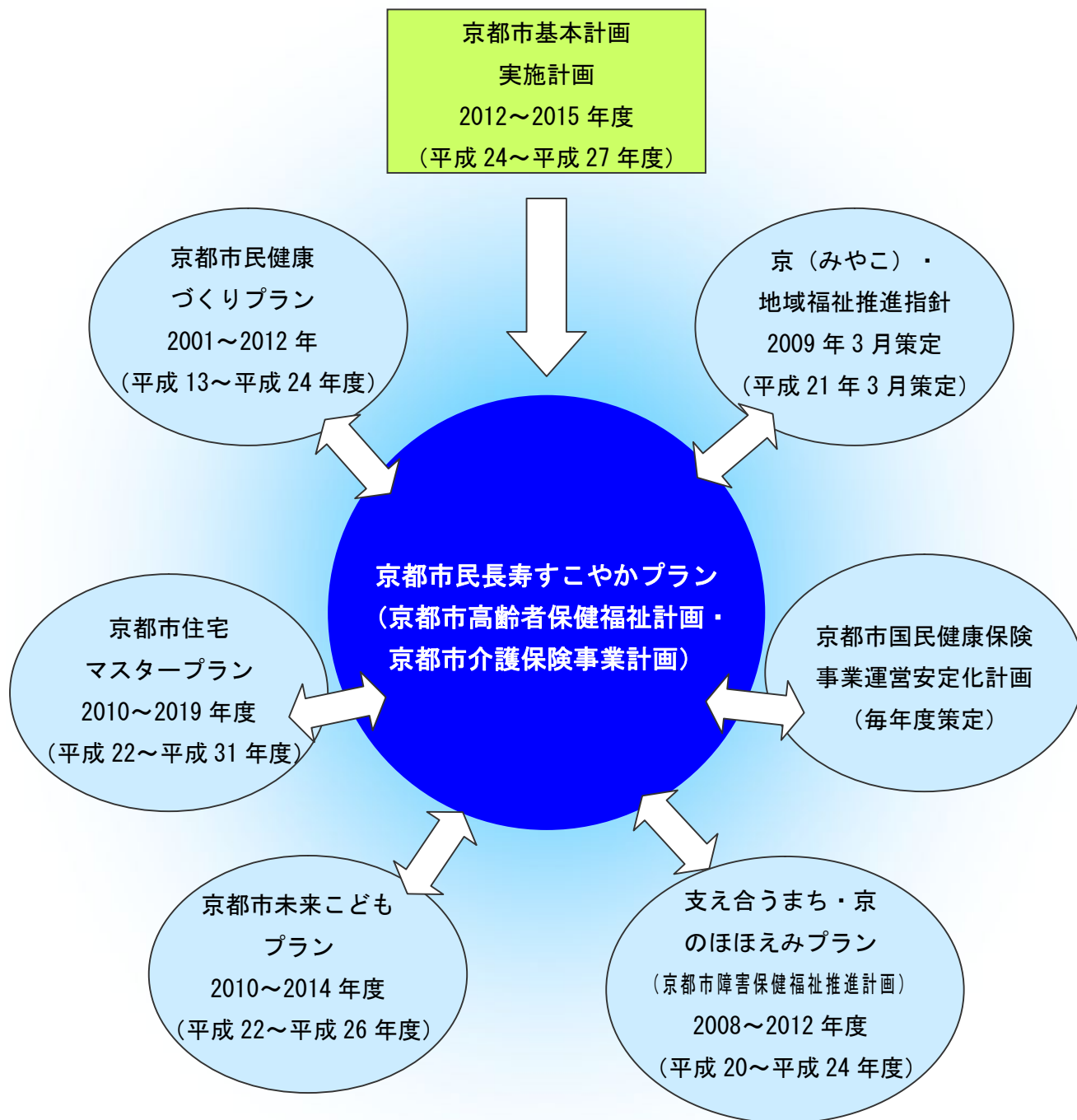
さらに、この計画は、「安らぎのある暮らしと華やぎのあるまち」を目指した京都市基本構想を受け、その具体化のために全市的観点から取り組む主要な施策を示した「京都市基本計画」（平成22年12月策定）の分野別計画のひとつとして策定しています。

【プランの位置付け】



このプランは、「はばたけ未来へ！京プラン（京都市基本計画）」における高齢者保健福祉分野を具体化する計画として、京都市基本計画実施計画及び関連する他の分野別計画と整合を図るとともに、十分な連携のもとに推進します。

【主な分野別計画等との連携】

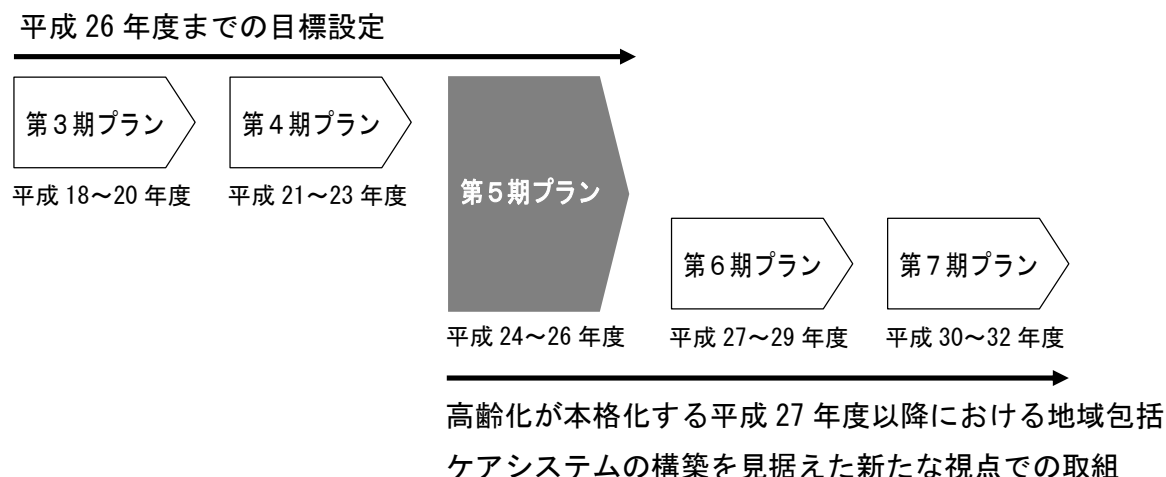


2 プランの期間

このプランは、平成24年度から26年度までの3年間を計画期間とし、第3期プランにおいて設定した平成26年度までの目標を達成する仕上げのプランとして、第3期、第4期プランの延長線上に位置付けます。

一方で、いわゆる団塊の世代が後期高齢期に差し掛かる平成37年（2025年）頃に目指すべき地域包括ケアシステムを完成することを念頭に、今後の更なる高齢化への対応等を見据えた新たな視点での取組をスタートするプランとして策定するものです。

【プランの期間】



3 市民参加によるプランの策定

（１）京都市民長寿すこやかプラン推進協議会の開催

市民公募委員をはじめ、医療、介護、保健、福祉の関係者で構成される「京都市民長寿すこやかプラン推進協議会」において、プランの内容等の協議を行っています。

（２）市民意見・ニーズの反映

プランの策定に当たっては、市民の意見を取り入れるため、京都市民長寿すこやかプラン推進協議会への市民参加や公開のほか、平成22年度に1万人を超える市民を対象とした「高齢社会対策実態調査／高齢期の生活と健康に関する調査」を実施し、プラン策定のための基礎資料として活用しました。

また、このプランの中間報告について、平成23年12月から1箇月以上にわたるパブリックコメントを実施するとともに、市民説明会を開催し、市民の皆様から御意見・御提言をいただくなど、市民参加によりプランづくりを進めてきました。

ア 中間報告に係る市民説明会の開催と御意見・御提言の募集（パブリックコメント）

（ア）市民説明会の開催

市民の皆様はプラン策定の検討内容を知っていただくとともに、市民の皆様はプランに反映させていくため、「京都市民長寿すこやかプラン推進協議会」での議論を経て、平成23年12月に第5期プランの中間報告をとりまとめました。

この中間報告に対する市民説明会は、平成23年12月8日、「ひと・まち交流館 京都」において開催し、第4期プランの取組状況、第5期プランの基本的な考え方及び重点課題ごとの取組方針と主な施策、介護サービス量の推計などについて説明しました。

なお、市民説明会には、130人の市民の皆様は御参加いただきました。

（イ）御意見・御提言の募集（パブリックコメント）

平成23年12月から平成24年1月にかけて、中間報告に係るパブリックコメントを実施し、市民説明会当日のものを含め、45通、98件の御意見・御提言をいただきました。

いただきました御意見・御提言につきましては、京都市民長寿すこやかプラン推進協議会に報告するとともに、第5期プランを策定するうえで参考とさせていただきます。また、御意見・御提言に対する本市の考え方（回答）と合わせて本市ホームページにおいて、公開させていただきます。

イ 京都市政出前トーク等の実施

市民の皆様は市政に関する理解を深めていただくとともに、これからのまちづくりについて共に考えるきっかけとするため、担当部署の職員が出向いて施策や事業、まちづくりについて説明する京都市政出前トークや各種会合等、あらゆる機会を活用する中で、市民の皆様は介護保険制度をはじめとする各種制度の内容や本市の高齢者保健福祉に関する取組状況、第5期プランの策定等について共に考える学習機会を積極的に提供しました。

なお、中間報告に関しては、39回、559人の市民の皆様は説明を行いました。